令和６年度　長野県共同募金会東御市共同募金委員会事業計画

１．東御市共同募金委員会の運営

（１）審査委員会及び運営委員会の開催

令和６年６月　審査委員会・運営委員会

・「令和６年度収納目標額及び令和７年度配分事業計画について」

・「令和５年度事業報告及び収支決算について」

令和７年３月　運営委員会

・「令和７年度配分事業決定について」

・「令和７年度東御市共同募金委員会事業計画及び予算について」

２．赤い羽根共同募金運動

（１）募金活動の実施

○　街頭募金の実施

10 月 1 日～10 月末:鉄道駅･道の駅等の公共施設及び市内商業施設等において、職員及び募金ボランティアによる街頭募金を 15 日間程度実施。募金の協力及び共同募金の啓発活動として実施。

○　戸別募金

行政区ごとに区長へ依頼し、各戸から募金を募る。

なお、収納方法等については、区役員と個別に相談し、決定する。

○　学校募金

市内小中学校７校へ依頼し、募金の趣旨を児童・生徒に啓発し、募金を募る。

○　職域募金

東御市役所職員、信州うえだ農協職員、東御市社協職員等。

○　募金箱による募金

市内公共施設及び商業施設等に募金箱を設置し、募金を募る。

○　法人（企業）募金

市内企業へ募金の協力を依頼。

○　自動販売機型募金箱による募金

道の駅、総合福祉センターへ設置済み。